

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 16 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 村 上 誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 8 日から 令和 7 年 5 月 1 5 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 5 月 2 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 6 月 3 日 午前 9 時 5 0 分 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 2 8 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 7 年 5 月 2 8 日 午後 3 時 0 0 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 1 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお, 特別売却実施期間中の買受申出の受付は, 午前 1 0 時から午後 3 時までの間 (ただし, 午後 0 時 1 5 分から午後 1 時までの間を除く。) に行います。		

物件番号	売却基準価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
	買受可能価額（円）			固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	5,030,000 4,024,000	一括	1,006,000	46,613	0
1	1,930,000				
2	100,000				
3	3,000,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢 |
| | 地 番 | 800番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 314.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢 |
| | 地 番 | 800番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 16.37平方メートル |
| 3 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢800番地2 |
| | 家屋 番号 | 800番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.83平方メートル
2階 33.12平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 6 年 1 2 月 2 4 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 別 所 奈 保

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢 |
| | 地 番 | 800番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 314.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢 |
| | 地 番 | 800番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 16.37平方メートル |
| 3 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢800番地2 |
| | 家屋 番号 | 800番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.83平方メートル
2階 33.12平方メートル |



令和 6年(ケ)第 118号
令和 6年10月29日受理
令和 6年12月 3日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所 小田原支部
執行官 小 野 将太郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢 |
| | 地 番 | 800番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 314.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢 |
| | 地 番 | 800番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 16.37平方メートル |
| 3 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢800番地2 |
| | 家屋 番号 | 800番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.83平方メートル
2階 33.12平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1及び2		
現況地目	☒ 宅地(物件1及び2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり(物件1及び2) ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1及び2の土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 物件3の建物は、私が家族とともに住居として使用しています。 2 目的物件の使用状況及び不具合は下記のとおりです。 (1) 物件3の建物には全体的にクロスの剥がれや網戸の破れ等、経年劣化があります。 (2) 物件3の建物の1階洗面所の扉が、建付けが悪く開きにくいです。 (3) 物件3の建物の2階ベランダの床には浮きや膨れが生じている箇所があります。 (4) 物件1の土地上に、物置が3個設置されていますが、同物置は、いずれも簡易的なものであり、土地に接合・付着しているものでもありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

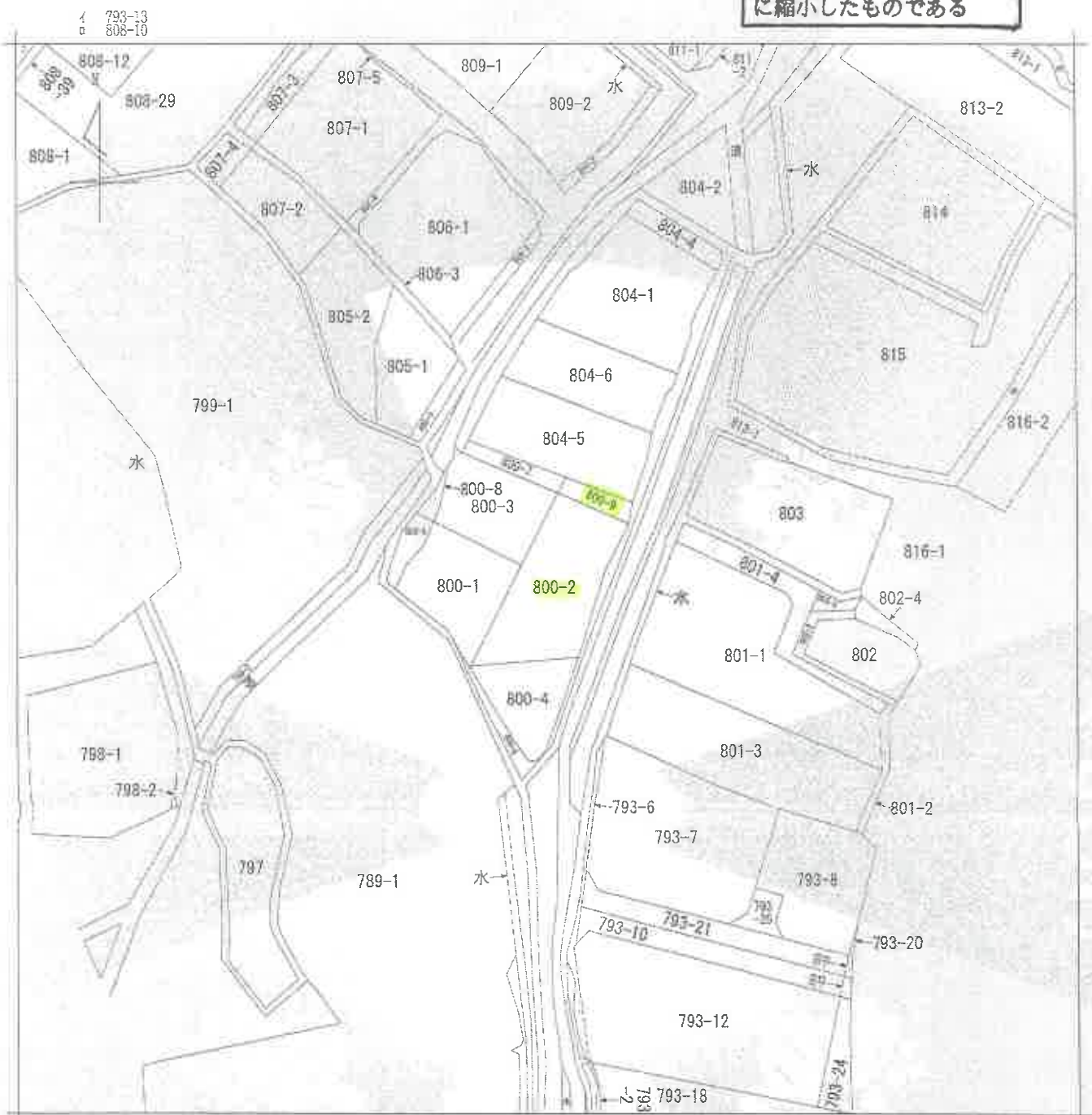
- 1 受命物件の占有者及び占有状況等については、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目記載のとおり認めた。なお、受命物件の状況は写真のとおりである。
- 2 物件3の建物には、全体的に経年相応の劣化、損傷及び汚損が見受けられた。
- 3 物件1の土地に、物置が3個存しているが、同物置は簡易的なものであり、土地との強い定着性は認められず、動産と認めた。
- 4 評価人によると、物件1及び2の土地の東側に接する道路は町道である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年11月1日（金） 14：05 — 14：27	目的物件所在地	債務者兼所有者の親族と面談，照会書交付，外観調査，写真撮影
令和6年11月6日（水） 16：30 — 16：45	執行官室	債務者兼所有者から電話聴取
令和6年11月18日（月） 9：43 — 9：53	横浜地方法務局 西湘二宮支局	建物登記事項証明書交付請求（該当なし）
令和6年11月18日（月） 14：00 — 14：50	目的物件所在地	債務者兼所有者と面談，立入調査（評価人同行）
年 月 日（ ） ： — ：		
年 月 日（ ） ： — ：		
年 月 日（ ） ： — ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち合わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3判をA4判に縮小したものである



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
仙石原

請求部	所在	足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢				地番	800番2		
出方尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日	大正13年3月			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方法務局西湘二宮支局管轄)
令和6年9月3日
福岡法務局

地図整理番号：M62926
(1/1) 登記官

(6 枚目)



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜県地方自治局 測量課 測量係)
令和6年9月3日 福岡法務局

登記官

(7 枚目)

705929

前800 後・新同一

地積測量図

地番 800-1、2、3、4

土地の所在 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢

三斜求積表

③ 800-2			
地番 符号	底辺	高さ	積
1	29.22	12.51	368.4642
2	29.22	8.91	260.3502
		合計	628.8144
		面積	314.4072

④ 800-3			
地番 符号	底辺	高さ	積
1	23.54	10.16	239.1664
2	23.54	7.46	175.6084
3	22.47	4.26	95.7222
		合計	510.4970
		面積	255.2485

① 800-4			
地番 符号	底辺	高さ	積
1	18.55	3.52	65.2960
2	16.05	4.09	65.6445
3	20.11	9.01	181.1911
		合計	312.1316
		面積	156.0658

合計面積 725.7215

② 800-1			
地番	公算	合計	面積
	935	725.7215	209.2785



凡 例	
レ 775	コンタクト杭
K 728	〃
K 145	〃
K 83	〃
K 87	〃
K 120	〃
K 121	〃
K 62	〃
K 141	〃

(日野宗)

作製者

申請人

63年 6月13日(作成)

縮尺 1/500

63.6.21

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（横浜地方裁判所西湘（管支局管轄））
令和6年9月3日 福岡法務局

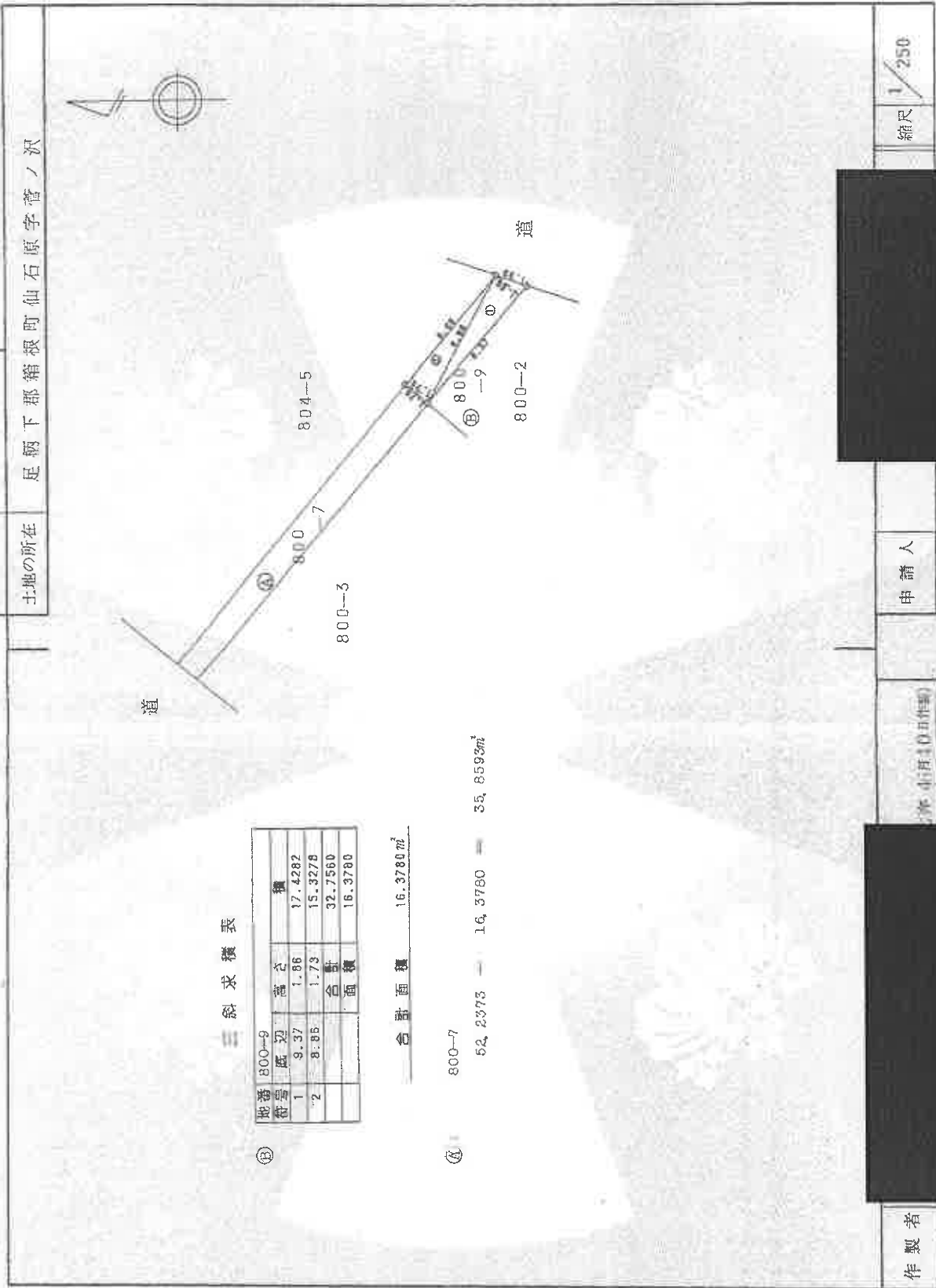
登記官

（ 2 枚目）

705937

地番 800-7、-9 後・新同一・新
土地の所在 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢

地積測量図



本図面は A3 判を A4 判に縮小したものである

登記年月日 令和2年7月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局 湘二宮支局管轄)

令和6年9月3日 福岡支務局

登記官

(9 枚目)

各階平面図 建築物階平面図

登録番号 800番2

建築物の所在 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢800番地2

1階

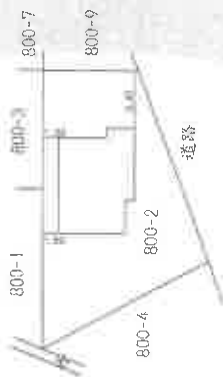
求積表

6.025 x 2.730	18.632250
3.185 x 6.370	20.288450
9.915 x 4.550	26.913250
合 計	65.833950
床面積	65.83 m ²

2階

求積表

9.100 x 3.640	33.124000
合 計	33.124000
床面積	33.12 m ²



縮尺

1/500

申請人

縮尺 1/250

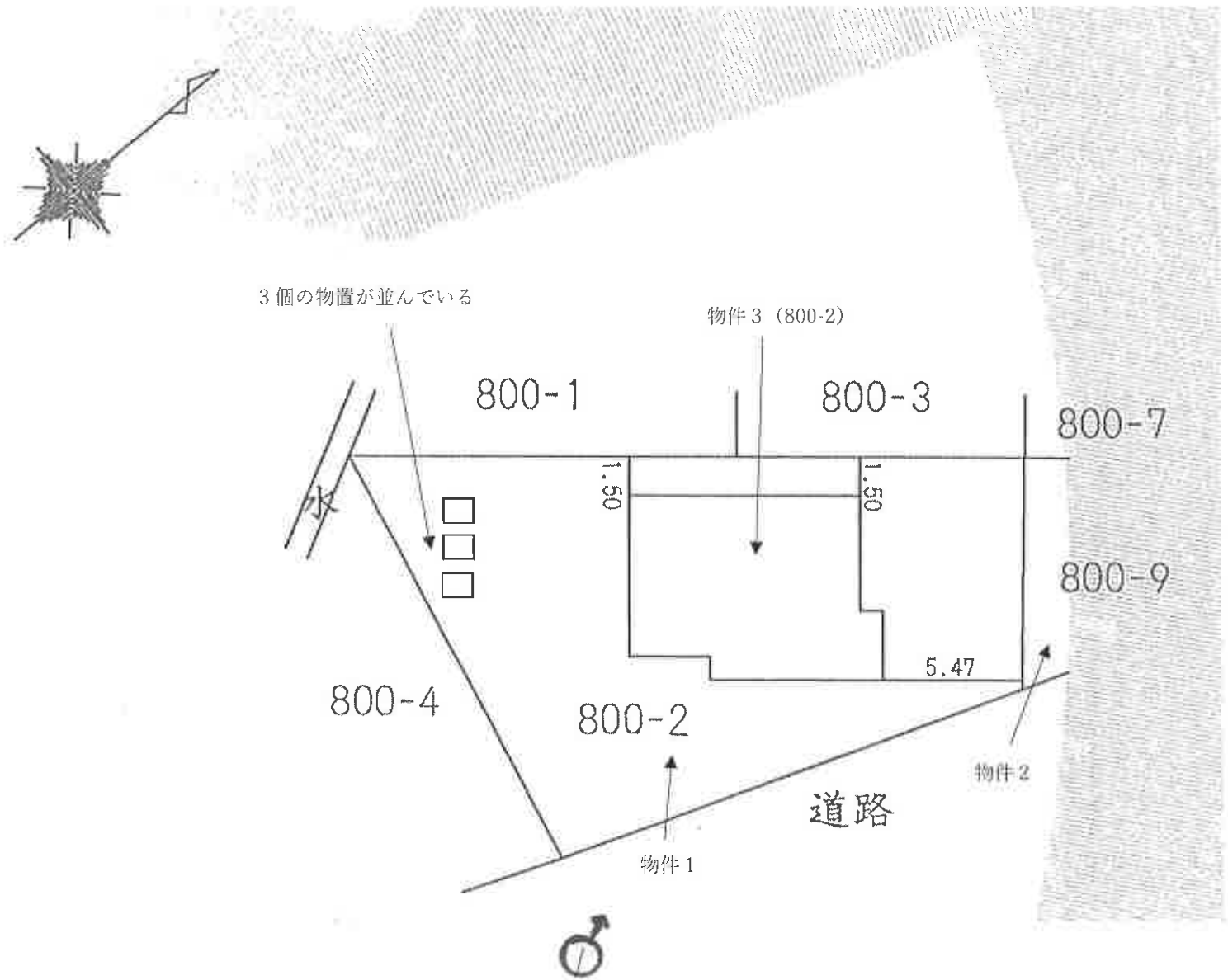
作製

本図面はA3判をA4判に縮小したものである

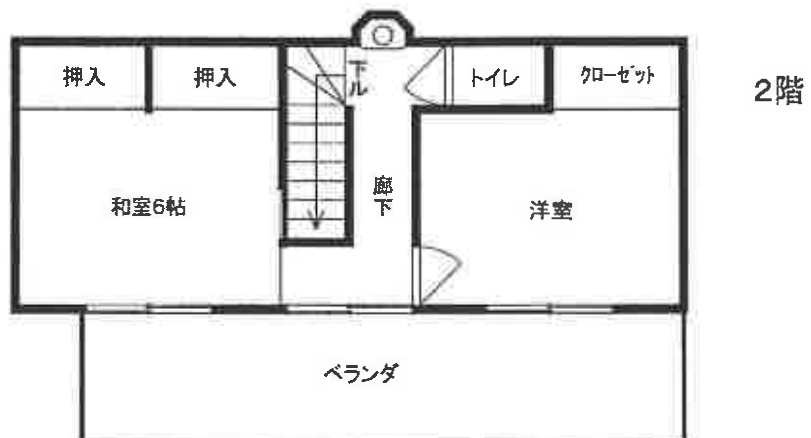
地図整理番号 562928

土地建物位置関係図

←○は写真撮影位置・方向



概略間取図



←○は写真撮影位置・方向

(// 枚目)

①物件3の建物の外観



②



③



④



⑤



令和 6 年（ケ）第 118 号
令和 6 年 11 月 18 日 現地調査
令和 6 年 12 月 7 日 評 価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

今 井 孝

第1 評価額

一括価格（合計）	
金5,030,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,930,000円
物件2（土地）	金100,000円
物件3（建物）	金3,000,000円

- ① 一括価格は、物件1乃至物件3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1及び物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58条 4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
3		
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢 |
| | 地 番 | 800番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 314.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢 |
| | 地 番 | 800番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 16.37平方メートル |
| 3 | 所 在 | 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢800番地2 |
| | 家屋 番号 | 800番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 65.83平方メートル
2階 33.12平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1及び物件2）

位 置 ・ 交 通	箱根登山鉄道線「強羅」駅の北西方約 6.7km（道路距離）、バス停「湿生花園前」の南西方約 250m（同前）で、徒歩約 3分	
付 近 の 状 況	周辺には未利用地等も見られる、幅員 6.3m町道沿いに中規模一般住宅、別荘等が混在する住宅地域。	
主な公法上の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引き都市計画区域 二種類の用途地域に跨がり、北西方町道の中心から30m迄は第2種低層住居専用地域。以降は第1種低層住居専用地域。 2低専の範囲：40％、1低専の範囲：30％ 2低専の範囲：80％、1低専の範囲：50％ 防火指定なし 自然公園法：国立公園、第2種特別地域 B区域に該当（建蔽率20％、容積率40％）
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	（2筆合計）330.77㎡ 細長いほぼ台形 間口約 22m、奥行約 8.7～ 18.5m ほぼ平坦、隣接地とはほぼ等高に接面している。
接面道路の状況	東側幅員約 6.3m舗装町道（仙195号線：建築基準法第42条1項）とほぼ等高に約 22m接面している。	
土地の利用状況等	一体となって物件3の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写の通り。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（プロパンあり） あり
特 記 事 項	① 第1種低層住居専用地域内は第1種観光地区 ② 物件1の土地上に、物置が3個存しているが、同物置は簡易的なものであり、土地との強い定着性はなく、動産と認めた。 ③ 目的物件は、箱根町洪水ハザードマップの浸水想定区域に該当しており注意を要する。 ④ 箱根町景観計画、景観条例等	

2. 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成2年7月30日新築（登記記載）
	経 過 年 数	約35年
	経済的残存耐用年数	約 3年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	パネルボード等
	内 壁	クロス貼り等
	天 井	クロス貼り、敷目張り等
	床	フローリング、畳等
	設 備	キッチン、洗面所、浴室、トイレ×2等
	そ の 他	特筆するものはない
床面積（現況）	1階 65.83㎡、2階 33.12㎡、延床面積 98.95㎡ 物件目録記載と同じ	
現 況 用 途 等	種 類	居宅
	間 取 り	3LDK（附属資料概略間取図の通り）
品 等	普通	
保守管理の状態	劣る	
建物の利用状況	令和6年11月18日：内部立入調査 建物所有者が本件建物を居宅として使用している。	
特 記 事 項	① 本件建物は建築確認申請の完了検査済みが出ていない。 ② 債務者兼所有者によれば、本建物には全体的にクロスの剥がれや網戸の破れ等、経年劣化があります。1階洗面所の扉が建付けが悪く開きにくいです。2階ベランダの床には浮きや膨れが生じている箇所があります。 ③ 本建物には、全体的に経年相応の劣化、損傷及び汚損が見受けられた。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1及び物件2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建 付 減 価	建付地価格 (円)
1	26,400	82	21,600	× 314.40	× 0.9	= 6,110,000
		100				
2	26,400	82	21,600	× 16.37	× 0.9	= 320,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

基準地 箱根（県）－6

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 31,700\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{120} & = & 26,400\text{円/㎡}
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：基準地は標準画地で補正の必要なし。

◇地 域 格 差：基準地の所在地域は目的物件の地域に比して、街路条件等でやや劣るが、交通接近条件、環境条件、法規制（用途地域等）等で優れ、総合格差で上記の通り。

◇個 別 格 差：目的物件は、画地規模がやや大きいこと、形状（細長いほぼ台形）、特記事項に記載したこと等で劣り、総合格差で上記の通り。

◇建 付 減 価：建付減価率を10％と判定した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
3	150,000	× 98.95	× 0.05	= 740,000

現価率

- ・経過年数35年、経済的残存耐用年数 3年、観察減価率（中古建物による市場性等を含み、保守管理の状態、特記事項に記載したこと等を考慮した。）35%
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} : & \frac{\text{経済的残存耐用年数 3年}}{(\text{経過年数35年} + \text{経済的残存耐用年数 3年})} \times (1 - 0.35) \\ & = 0.05 \end{aligned}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物についてはその土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、次記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	6,110,000	× 0.55	法定地上権	= 3,360,000
2	320,000	× 0.55	法定地上権	= 180,000
合 計				= 3,540,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	6,110,000	－ 3,360,000		× 1.0	× 0.7		= 1,930,000
2	320,000	－ 180,000		× 1.0	× 0.7		= 100,000
3	740,000	＋ 3,540,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 3,000,000
一括価格 (合計)							= 5,030,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 基準地価格 箱根（県）－6

所 在：足柄下郡箱根町仙石原字中筋2 1 2 番2

価 格：31,700円／m²

位 置：箱根登山鉄道線「強羅」駅の北西方約 6.5km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：231m²

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：南西 4.4m町道

用 途 指 定 等：非線引都市計画区域

第1種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）準防火地域

地 域 の 概 要：住宅、アパート、事業所等が混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 4, 5 9 2, 7 5 5 円

物件2 2 3 9, 1 3 2 円

物件3 1, 8 3 1, 3 3 3 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（目的物件をA4判へ抜粋したものである。）

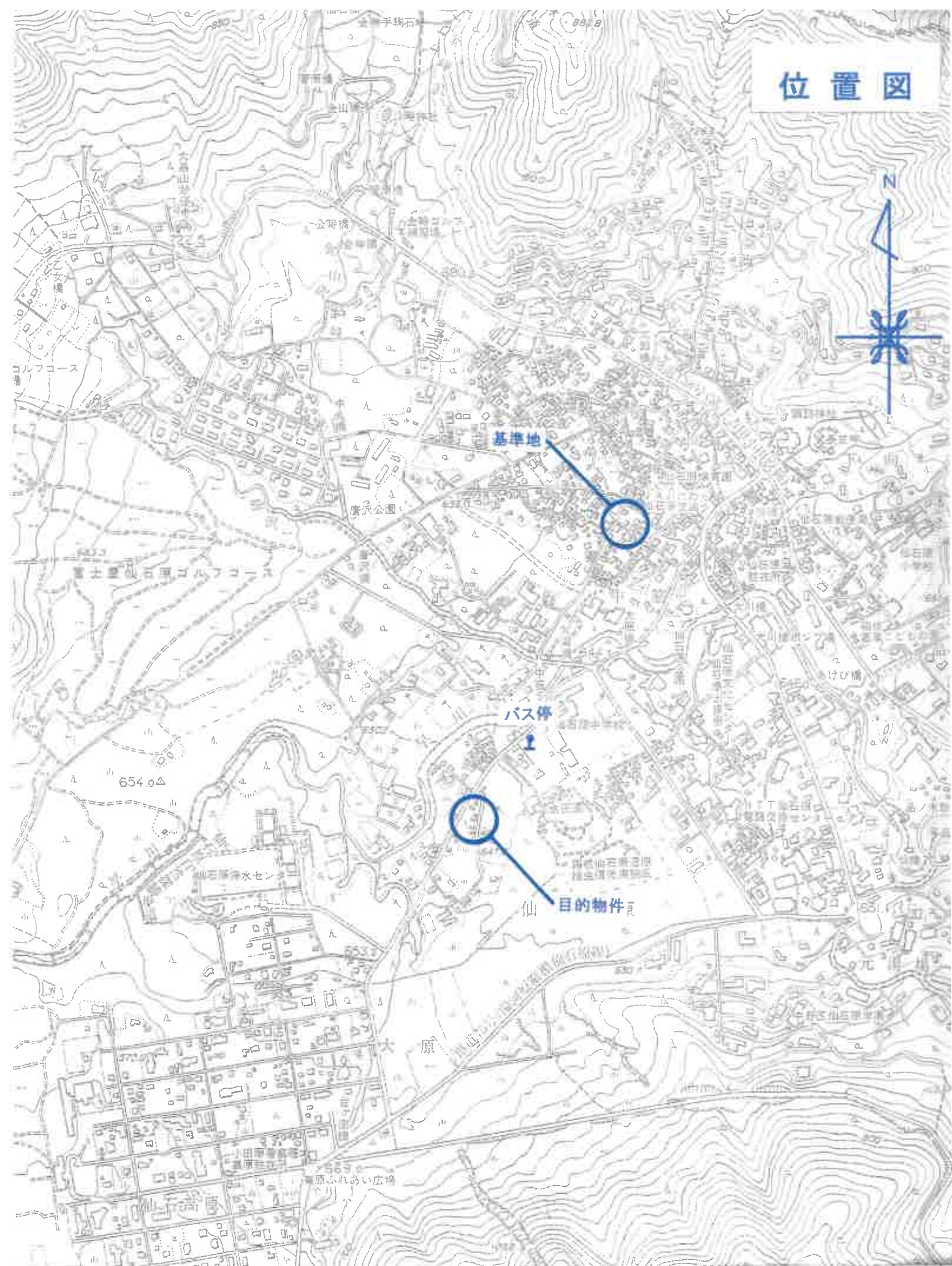
地積測量図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

概略間取図

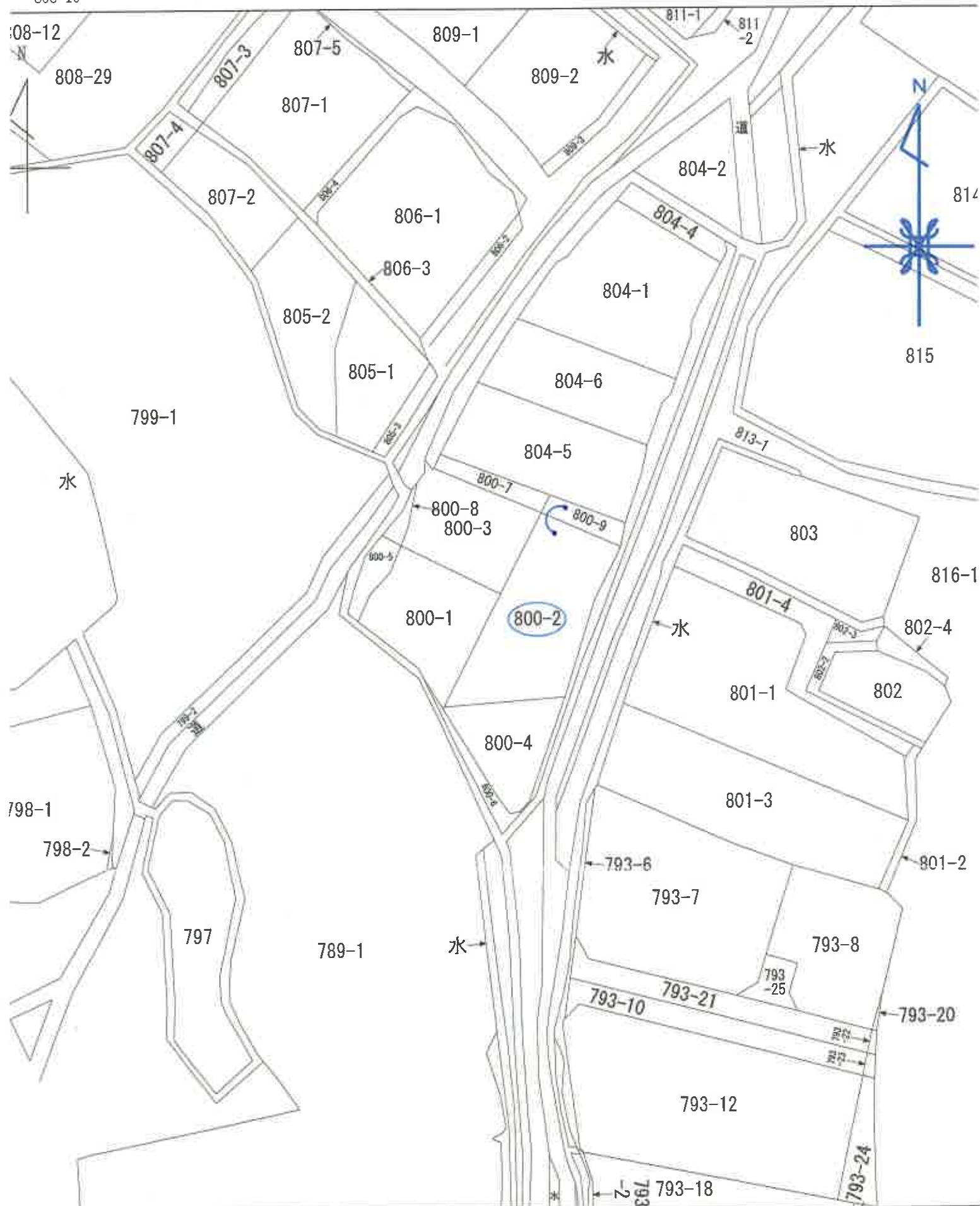
以 上

位置図



793-13
808-10

※ 地番の ○ 囲みは目的物件1を表示、物件2は 800-9



本図面は、A3 判図面
から抜粋したものである。

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(所轄地方支務局西畑(富支局管轄))
令和6年9月3日 福岡支務局 登記官

705929

前A000 後新同

地積測量図

地番 800-1-2-53-4

土地の所在 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢

三斜求積表

⑥ 地番 800-2			
地番	底辺	高さ	積
1	29.22	12.61	368.4642
2	29.22	8.91	260.3502
		合計	628.8144
		面積	314.4072

① 地番 800-3			
地番	底辺	高さ	積
1	23.54	10.16	239.1684
2	23.54	7.46	175.8084
3	22.47	4.26	95.7222
		合計	510.4970
		面積	255.2485

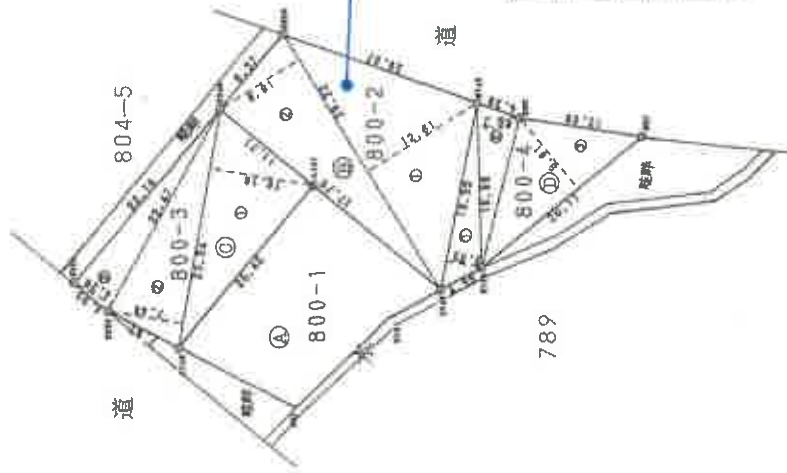
⑦ 地番 800-4			
地番	底辺	高さ	積
1	18.55	3.52	65.2960
2	16.05	4.09	65.6445
3	20.11	9.01	181.1911
		合計	312.1316
		面積	156.0658

合計面積 725.7215

④ 地番 800-1			
地番	公算	合計	面積
		725.7215	
		面積	208.2785

物件1

物件1



地番	面積
800-1	208.2785
800-2	314.4072
800-3	255.2485
800-4	156.0658
800-5	12.21
800-6	12.21
800-7	12.21
800-8	12.21
800-9	12.21
800-10	12.21
800-11	12.21
800-12	12.21
800-13	12.21
800-14	12.21
800-15	12.21
800-16	12.21
800-17	12.21
800-18	12.21
800-19	12.21
800-20	12.21
800-21	12.21
800-22	12.21
800-23	12.21
800-24	12.21
800-25	12.21
800-26	12.21
800-27	12.21
800-28	12.21
800-29	12.21
800-30	12.21
800-31	12.21
800-32	12.21
800-33	12.21
800-34	12.21
800-35	12.21
800-36	12.21
800-37	12.21
800-38	12.21
800-39	12.21
800-40	12.21
800-41	12.21
800-42	12.21
800-43	12.21
800-44	12.21
800-45	12.21
800-46	12.21
800-47	12.21
800-48	12.21
800-49	12.21
800-50	12.21
800-51	12.21
800-52	12.21
800-53	12.21
800-54	12.21
800-55	12.21
800-56	12.21
800-57	12.21
800-58	12.21
800-59	12.21
800-60	12.21
800-61	12.21
800-62	12.21
800-63	12.21
800-64	12.21
800-65	12.21
800-66	12.21
800-67	12.21
800-68	12.21
800-69	12.21
800-70	12.21
800-71	12.21
800-72	12.21
800-73	12.21
800-74	12.21
800-75	12.21
800-76	12.21
800-77	12.21
800-78	12.21
800-79	12.21
800-80	12.21
800-81	12.21
800-82	12.21
800-83	12.21
800-84	12.21
800-85	12.21
800-86	12.21
800-87	12.21
800-88	12.21
800-89	12.21
800-90	12.21
800-91	12.21
800-92	12.21
800-93	12.21
800-94	12.21
800-95	12.21
800-96	12.21
800-97	12.21
800-98	12.21
800-99	12.21
800-100	12.21

製作者

昭和63年 6月13日(作製)

申請人

縮尺 1/500

63.6.21

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

本図面は、A3判を A4判に縮小したものである。

物件 1

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (横浜地方方法務局西洲(電支局電駐)
 令和6年9月3日 横須賀法務局

705937

前地番 10-7 後・新同一・新
 800-7、-9 地積測量図

土地の所在 足柄下郡箱根町仙石原字萱ノ沢

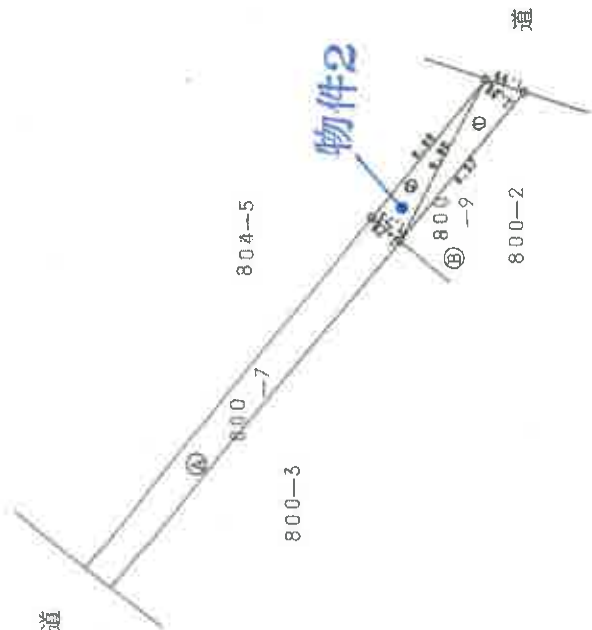
三斜求積表

地番	800-9	底辺	高さ	積
1		9.37	1.86	17.4282
2		8.86	1.73	15.3278
			合計	32.7560
			面積	16.3780

合計面積 16.3780㎡

② 800-7

52.2373 - 16.3780 = 35.8593㎡



(日量第9)

(日量第)

作製者

平成
 17年7月10日作製

申請人

縮尺 1/250

平成元 1/14

本図面は、A3判を A4判に縮小したものである。

物件 2

登記年月日：令和2年7月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方方法務局 瀬田支局管轄)
令和6年9月3日 福岡法務局

登記官

建物図面

家屋番号 800番2

建物の所在 足柄下郡箱根町仙石原字菅ノ沢800番地2

各階平面図

1階

張積表

6.825 × 2.730 = 18.632250
3.185 × 6.370 = 20.286450
5.915 × 4.550 = 26.913250

合計 65.833950
床面積 65.83 m²



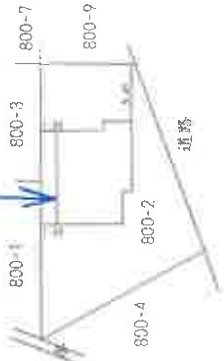
2階

張積表

9.100 × 3.640 = 33.124000
合計 33.124000
床面積 33.12 m²



物件3



(単位：m)

製者

請入

縮尺 1/250

縮尺 1/500

地図整理番号 M62928

本図面は、A3判を A4判に縮小したものである。

物件3

概略間取図

